

4 研究主題④

中学校における交通事故発生時の応急手当（心肺蘇生法など）の技能及び事後措置に関する指導内容及び指導方法

生命の大切さを育み、安全意識とそのための主体的な行動がとれる生徒を育成する

～交通事故等での救助法や、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る～

I 学校の規模及び地域環境

1 学校名 兵庫県香美町立射添中学校

2 所在地等 住所：〒667-1366 兵庫県美方郡香美町村岡区川会33
電話：0796-95-0017 FAX：0796-95-1417
E-mail：twrmt.jhs.2585@abelia.ocn.ne.jp

3 学校規模

学級数	生徒数	教職員数
4学級	61名	13名

4 交通環境

中国山地の鉢伏山を水源とする矢田川と湯舟川の合流地点に学校は位置する。校区は、南北20kmにおよぶ谷間にあり16の地区が点在する。北部は香住区に隣接し、南は小代スキー場で知られる小代区に接している。本校の7割の生徒が自転車通学で、10kmという遠隔地から通学している生徒もいる。また、多くの生徒が自転車通学する県道もあり、道幅の狭い場所もあるため、登下校の交通安全指導に力を入れている。校区内の主たる交通機関はバスであり、冬期になると自転車通学ができないため、およそ8割の生徒がバスを利用することになるが、本数が少ないので時間の制約を受けることがしばしばある。

II 取組のポイント

- 1 保護者、地域、関係機関等との連携を図りながら、安全点検や安全指導に対する日々の取組を徹底する。
- 2 交通安全に関するアンケートを実施し、生徒自身の安全意識や危険回避能力の有無及び問題点や課題を検討する。

III 取組の概要

1 取組のねらい

信号無視や一時停止違反による子どもの自転車事故が多発している。また、飲酒運転等による交通事故の被害者になる子どもも後を絶たないため全教職員に対する安全管理の徹底を図るとともに、日常の交通安全に必要な事柄を生徒に理解させることによって、自他の生命を尊重する態度、安全に行動できる能力や応急手当の技能とAED操作を身に付けさせる。

2 取組の内容、方法等

(1) 全教職員に対する安全管理の徹底

ア 職員研修

日頃から職員会議や職員研修等で、教職員間での情報交換を行い、共通理解を図り、教職員の安全意識の高揚を図っている。

- (ア) 全教職員で通学路を点検するとともに、危険地域の所在等を確認する。
- (イ) 生徒の安全意識に対する実態調査とその分析を行う。
- (ウ) 交通安全教育に係る指導方針や安全教育年間計画について共通理解を図る。
- (エ) 安全教育に関する評価と課題を分析し、次年度の取組につなげる。

イ 交通安全指導

- (ア) 安全な登校ができるよう、全教職員による交通安全指導を毎日実施している。
- (イ) 日没時刻を考慮した下校時刻を明確にし、安全な下校指導の徹底を図る。
- (ウ) 安全な自転車通学という視点から、自転車による通学生は体操服で登校させる。
- (エ) 道路交通法が適用（自転車は軽車両に分類される等）されることを確認させるとともに、一時停止の遵守等について指導する。
- (オ) 教職員が適宜バスに乗り、生徒の乗車状況を確認するとともに、バス乗車のマナーについて指導する。
- (カ) 毎日、安全タスキやヘルメットの確認をする。
- (キ) 熊鈴、防犯ベルを常に所持させている。

(2) 学年で行う応急手当

ア ねらい

応急手当を適切に行うことにより、傷害の悪化を防止することができること、事故の通報の仕方、心肺蘇生法やAEDの操作方法を正しく理解し、応急手当ができるようにする。

イ 指導者

外部講師

ウ 指導内容と指導上の留意点

- (ア) 救急車が到着するまでの時間や生存率について救急車の時間の意味について説明を聞く。
- (イ) 負傷の状況から、意識を確認、人口呼吸、心臓マッサージなどの方法を知り、それぞれの救助法を習得させる。
- (ウ) グループに分かれ講師の指示に従って救助法について取り組ませる。
- (エ) AEDの使用方法について説明を聞き、器具を指示に従って使用することを実習させる。

エ ダミー人形を使った救急処置の方法

- (ア) グループ別実習
- (イ) 心肺蘇生法の実習
- (ウ) AEDの操作の仕方の実習

オ 感想

- ・実際に居合わせたときに気をつけるポイントを学び合うことができた。
- ・AEDの使用によって多くの人を救えることを学び合うことができた。

カ 評価

- ・心肺蘇生法やAED操作の知識や技能が身についたか。
- ・傷害の防止について理解できたか。



心肺蘇生法の実習風景

(3) 生徒自身の危険予測・危険回避能力の涵養

ア 安全点検

通学路の危険箇所の確認と安全指導を行うとともに、生徒会を中心に自主的な交通安全活動に取り組ませている。

イ 自転車点検（特にブレーキ等）

ウ 登下校パトロールと立ち番



交通安全指導の様子

(4) 自転車指導展開

ア ねらい

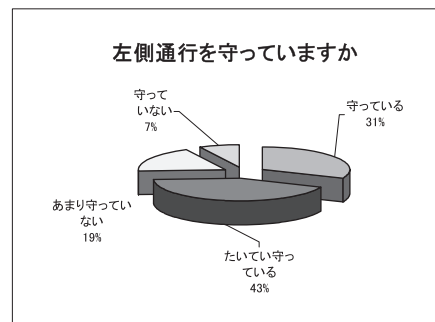
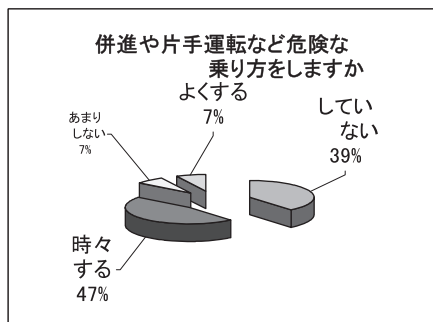
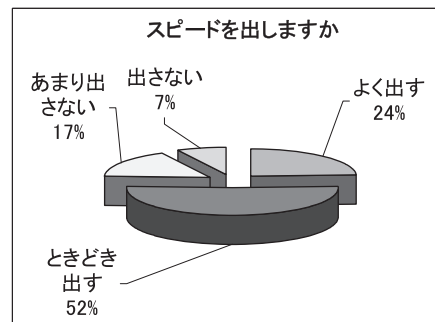
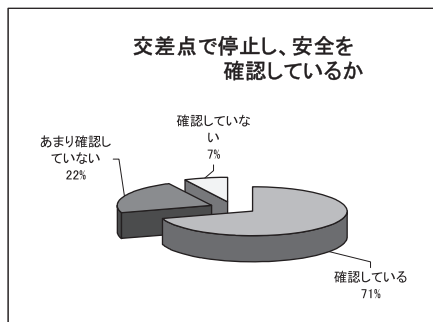
中学生に見られる自転車の危険な乗り方や中学生の心理・行動特性から、正しい自転車の乗り方や交通ルール・マナーについて理解させる。

イ 生徒の実態

- (ア) 体格、体力的に大人に近づき危険回避能力が育ってくるが、自分の能力を過信してしまう。
- (イ) 交通規則や事故防止についてはよく分かっているが、それを実践することができない。
- (ウ) 思春期である中学生は感情をコントロールすることができないことがあり、気まぐれな行動を取ってしまうことがある。

学習内容	指導上の留意点
1. ビデオの視聴から、道路に潜む危険や交通状況を正確に読み取り話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の自転車の実態 ・中学生の違法行為 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの自転車の危険な乗り方の実態を確認させる。 ・ビデオ視聴から危険な自転車の乗り方と中学生の心理・行動特性との関連を考える。 ・交通社会人として、どのようにしたら良いかを話し合わせる。 ・自他の生命の尊重と自覚を図る。 ・落ち着いた行動をとらせる ・交通社会人であると自覚させる。
2. 中学生の時期に他の模範となるような自転車乗用をするためには、どのようにしたらよいかを話し合う。	
3. 自転車の正しい乗り方の基本事項 (実技) 基本的事項 <ul style="list-style-type: none"> ・実技体験、・モデル走行、・危険走行 ・正しい走行 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機のある、なしにかかわらず一時停止の仕方を理解させる。 ・安全確認の仕方を理解させる。 ・自転車は軽車両であることを理解させる。 ・正しい乗り方について実技体験をさせる。
4. まとめ	・学習で学んだこと、考えたことをまとめる。

(5) 交通安全に関するアンケート調査 (各学期に1回実施) <調査の結果一部>



(6) 道徳教育の充実

ア すべての教育活動全体で、自他の生命を尊重し、社会生活上のルールなどを身につけさせている。
イ 特に、道徳教育で取り上げている「かけがえのない命」や「自主と責任」の中では、安全な生活を送るための基本的な心構えや行動について、体験的・実践的な活動を通じて学ばせている。

(明日をひらく「おぼれかけた兄妹」「一人しかいない自分」、心のノート「かけがえのない命」)

ウ 家庭や地域の人々と連携をし、あいさつ運動等を通じて道徳的实践に取り組んでいる。

(7) 家庭・地域との連携

ア 地区懇談会

夏休み中、生徒が安全に生活が送れるよう、保護者に次の①～④の登下校や外出時の交通安全に関する依頼をする。

①自転車の正しい乗り方（ヘルメットや安全タスキの着用・並列運転や無灯火運転など危険な運転の防止） ②交通ルールの遵守 ③校区内の危険箇所の確認 ④夜の外出等の禁止

イ 警察、防犯協会、区長協議会等関係機関との連携

(ア) 夏休み中、生徒に安全な生活を送らせるため、学校の取組について理解を得るとともに、地域における協力を依頼する。

(イ) 外灯設置、自転車通行のための道路整備など香美町への要望を区長協議会に働きかける。

ウ 射添見守り隊

(ア) 平成18年度に地域ボランティアとして「射添見守り隊」が結成された。児童・生徒の下校時刻に合わせ、目配り、気配りをしていただき、安全な下校に役立っている。「地域の子は地域で守る」という雰囲気が醸成され、また、地域の活性化につながっている。

(イ) 射添見守り隊の帽子の製作

エ 防犯教室の実施

オ 「子ども110番の車」のステッカー作成

保護者に依頼して「子ども110番の車」ステッカーを自動車に貼ってもらい予防的活動を行った。

カ 学校評議員

学校評議員から、生徒の安全を確保するため、「家庭・地域の連携が大切である」などの意見を得ることができた。

キ PTAあいさつ運動

小中PTAが連携して地域の人々や子どもたちへのあいさつ運動を行い、あいさする大切さを呼びかけた。安全・安心な町づくりに貢献している。

ク 保護者、地域住民への啓発

自転車の乗り方や交通ルール遵守については、幼少期からしっかり家庭でしつけ、教え込んでおく必要がある。

そのため、PTA家庭教育支援学級を開設したり、学校便り等で、日頃から保護者や地域住民への啓発を行っている。



あいさつの様子

3 成果と課題

(1) 成果

ア 生徒は交通安全や日常生活において主体的な安全な行動を積極的にとることができるようになった。
イ 危険箇所情報や不審者情報を共有化し、学校、家庭、地域が連携して安全指導を行うことができた。

(2) 課題

ア 地域の地形や気候などの特徴を更に理解させるとともに、「自分の安全は自分で守る」の意識を徹底させ、生活上の事故防止を図る必要がある。

交通事故等での応急手当に関する指導

学校名 北海道登別市立鷺別中学校	所在地 〒059-0034 北海道登別市鷺別町4番地36番地6
電話 0143-86-7950	FAX 0143-86-7961 E-mail jw.info@noboribetsu.ed.jp

1 指導のねらい

自他の生命を尊重し、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる意欲や態度を育てる。

応急手当を適切に行うことにより、傷害の悪化を防止することができることを理解するとともに、AEDの操作方法を身につけ、正しい救命法の技能を習得する。

2 事前の準備

- ・消防署の救急救命士の方との事前打合せを行う。
- ・講習に必要な機材を準備する。

3 実践展開例

段階	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導 入	○外部講師(救急救命士)による説明	・交通事故発生時に救急車が到着するまでの時間や生存率、救命処置の方法等を聞く。 ・救命講習の説明を聞く。 <資料1、2>	・教科担任が本時のねらいを説明する。
展 開	○グループ別実習 ・心肺蘇生法 ・AEDの操作	・グループごとに分かれ、傷害を受けた人の発見から、意識確認、人工呼吸、心臓マッサージまでの手当について実習を行う。 <資料3、4> ・AEDの操作方法についての説明を聞き、実際にスイッチを入れるまでの操作を実習する。 <資料5>	・グループに分かれて、各グループの講師の指示に従って実習に取り組ませる。
ま と め	○外部講師の方からの講評	・実際の応急手当などで気をつけていることや、AEDの操作を含む救命法によって、多くの命を救えることなどについての話を聞く。 ・自己評価表への記入	・交通事故に遭遇した時の行動について、自己評価表により確認する。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる意欲や態度を育てることができたか。 ・応急手当を適切に行うことにより、傷害の悪化を防止することができることを理解できたか。 ・AEDの操作方法を含む救命救急に必要な知識・技能を身につけることができたか。 		

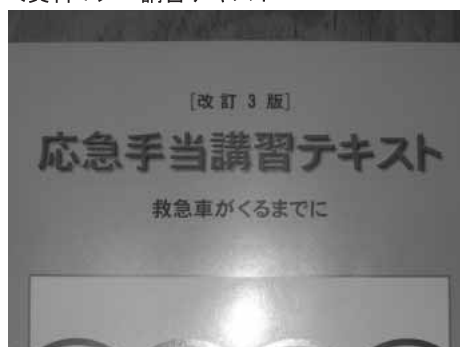
4 事後指導（評価）

実習を振り返り、救命救急に必要な知識・技能についてワークシートにまとめ適切な応急手当が傷害の悪化を防止することについて、学級活動で確認する。

他者の安全に配慮するとともに、傷害の防止について理解を深めるよう朝の会等を活用し、その重要性を繰り返し指導する。

5 取組における資料

<資料1> 講習テキスト



登別市消防署救命士の方の協力により第2学年の保健体育の授業において、学級ごとに3時間講習を実施した際に使用したテキスト

<資料2> 講習テキスト



心臓マッサージの正しい方法

<資料3>



ダミーを使った人工呼吸の実習風景

<資料4> 心臓マッサージ



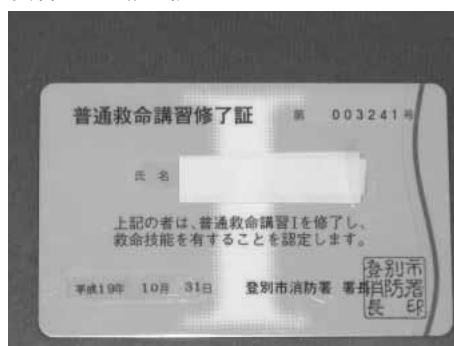
心臓マッサージの実習
(10人程度のグループで実施)

<資料5> AED操作



AEDの音声に従って操作する実習

<資料6> 修了証



講習後に認定される修了証

研究主題④に関する実践活動の在り方

1 研究主題の意義と指導目標

自然災害時やスポーツ活動時に限らず、日常生活の中でも突然心臓が止まってしまったり、意識を失ったりする人がいる。こうした人に対する応急救護活動はいうまでもなく、交通事故による負傷者の応急救護活動も極めて緊急性の高い重要な課題である。

救急車の出動回数は年々高まっているが、総務省消防庁「平成19年版 救急・救助の現況」によると、救急車が事故現場まで到着するには平均約6.6分かかっている。傷病者は呼吸停止（呼吸停止数分後に心臓も停止する）後、心肺蘇生法の実施が1分以内であれば蘇生率は97%と高いが、5分経過すると25%に低下するといわれている（Drinker P:WHO報告書、1966）。

そこで、救急車が事故現場に到着するまでの間に、そこに居合わせた人によって応急手当がなされれば、命を救う確立が高まることから、多くの人が応急手当の手法を習得することが望ましいとされている。今日では、自動車の免許取得時にも講習に取り入れられ、中学生、高校生でも学習するようになっている。

また、突然倒れて死亡する原因の多くは、突然起こる心室細動と考えられていることから、この心臓を早急に正常な働きに回復させるためのAEDの設置が公共施設や学校等で進められており、現在では一般の人でも使用することができるようになっている。そのため、多くの人がこのAEDの使用方法を習得することが望ましい。

したがって、心身ともに成長が著しく、社会性も伸長してきている中学生は、交通事故現場に居合わせた場合や部活動中、登下校中、山や海に出かけた時などで、大切な命を救うため可能な範囲で応急手当を行ったり、他の人の協力を求めたりできるように応急手当の方法等を学習させる必要がある。

2 指導展開方法の特徴

応急手当の手法として、止血法、包帯法、人工呼吸法、胸骨圧迫法（心臓マッサージ法のこと）、心肺蘇生法（人工呼吸法と胸骨圧迫法を組み合わせる方法）等がある。

中学校ではこうした内容に関連して、教科「保健体育」の保健分野「傷害の防止」と「健康な生活と疾病の予防」の項目で、急病や傷害の応急手当の指導を行うほか、「健康安全・体育的行事」等の学校行事に位置付け、外部講師を招いて心肺蘇生法講習会等を行っている。

このような取組では、心肺蘇生法実習のための人形やAEDの準備、指導者の確保は消防署等に協力を要請している。講習内容としては、実技指導の前段で、交通事故時の負傷者の対応方法や留意点、二次災害防止のための安全確保の方法、周囲の人への協力依頼の方法、速やかな119番通報の手順等について具体的な説明を行い、交通安全を図ることの重要性を理解させている。

実技の実習内容としては、人工呼吸法、胸骨圧迫法、AEDと心肺蘇生法がある。それぞれを個別に日を変えて行うのではなく、いずれの項目も連続して実習させることが望ましい。実習内容は、各項目の役割や、必要に応じて連続して行なうAEDと心肺蘇生法の実技が中心となり、実践的な能力が身につくようにしている。

また、学級活動や総合的な学習の時間等でこのような行事と関連を図り、実技を含めた応急手当の学習を実施している事例もある。学級活動や総合的な学習の時間等で取組では、生徒が主体的に計画を立てて消防署を訪問し、救急車の出動状況や救助活動の実態を調査したり、救急救命士に直接インタビューしたりして、こうした人たちの活動について理解を深めている。さらに、

救命活動の実態を把握するために救急救命病院を訪問し、その後に研究発表会を設け、情報の共有や相互に理解を深め合うなどの学習も安全態度の育成に効果的である。

生徒が行事に関連して校外へ出かけたり、行事そのものが校外で行われたりする場合は多い遠足や修学旅行等の学校行事に関連して、安全対策に位置付けて行う応急手当の学習は、その行事の目的を達成するために必要であり、生徒の目的意識が明確であるだけに緊張感のある学習として学習効果が期待できる。指導対象をこうした行事に参加する生徒全体とする場合や、係りの生徒を対象に指導を行なう場合があるが、十分な時間をとることは困難であっても、いずれも効果的に学習させる機会となる。

また、生徒の委員会活動や部活動のマネージャー等の係りを集めて、応急手当について指導する場合がある。活動中に生徒がけがをした場合は、顧問やマネージャーなどが応急手当をすることがあるため、日頃からの心構えとともに、実際に応急手当ができるように指導することが重要である。特に、活動の一環として、対外試合等で校外に出ることが比較的多いことから、交通事故に遭遇する可能性もある。したがって、交通事故防止の指導とともに、AEDと心肺蘇生法を含めた応急手当の方法を定期的に指導することが重要である。さらに、こうした指導の機会にも外部講師を招いて実践的な指導をする場合は、部の顧問等の教職員も一緒に実習することが理解を深め合う上で効果的である。

3 指導の効果

(1) 交通安全意識の高揚を図り、命の大切さを知る

交通事故発生時の応急手当の学習は、交通事故実態についての理解が深められるとともに、年間100万人を超える死傷者数がいかに深刻であるかを実感することになる。それまでは人ごととしてしか考えていなかったことが、応急手当の実技に真剣に取り組むことにより、こうした死傷者が日々発生している重大さに気づき、命の大切さを知る。いつでも、誰もが交通事故に遭遇する可能性がある限り、このような活動を通じて交通安全意識の高揚を図ることが必要である。

(2) 安全な交通社会の実現に貢献する態度の育成

調査研究や様々な人へのインタビュー等の学習から社会性がはぐくまれるとともに、事故現場に居合わせた時の役割の重要性を学び、また、AEDや心肺蘇生法の実技練習を通じて生命尊重の精神が涵養され、思いやりや譲り合う心の大切さも体験的に学ぶことができる。さらに、自ら積極的に学習を深めて、家族や友人の間だけでなく、広く安全な交通社会の実現に役立ちたいという思いを芽生えさせることができる。

4 実践事例について

(1) 兵庫県香美町立射添中学校

7割の生徒が10kmという遠隔地から自転車通学をしていることから、交通安全教育の推進は、警察署、消防署、防犯協会、区長協議会、地域ボランティア「射添見守り隊」、学校評議員等と連携を図りながら、地域に密着した取組として実施している。このように、小規模校の特性を生かし、学校が地域に溶け込んで家庭的な雰囲気のもとで実践されていることは、生徒にも好ましい影響を与えている。特に、保護者や関係者による地区懇談会の開催は、自転車の正しい乗り方・交通ルール・校区内の危険箇所・夜の外出の禁止等について学校の方針の理解を求める良い機会となり、また、家庭や地域の意見、要望等も聞くことができるため、学校としての指導体制の見直しにも役立つ。

また、応急手当の学習として、消防署から講師を招いてAEDと心肺蘇生法の実技演習を含む講習会を実施していることは、特に、AEDが公共施設等に設置が進められていることもあり、生徒の安全意識の高揚に効果的である。

生徒を対象とする交通安全の意識や実態に関するアンケートも実施しているが、この調査結果の分析を基にした教材を作成して指導に生かしていることは、生徒の実態に即した指導となり効果的といえる。特に、危険予測や危険回避能力を高める指導は交通ルールや交通マナーの在り方とともに、他の交通参加者の行動や心理の動き等の学習でもあるため、事故の際の対処方法として応急手当と関連させた学習が可能であり、効果的である。

(2) 北海道登別市立鷺別中学校

本事例では、消防署から講師（救急救命士）を招いて、応急手当の方法に関する講習会を実施している。前半の説明では、心肺蘇生法の実施が遅くなるほど救命率が低下することから、交通事故等で心臓停止になった人に対するバイスタンダー（その現場に居合わせた人）の役割が重要であること、中学生でもできる範囲で応急手当の心得を持って、応急手当を実施することが望ましいことを理解させている。次にAEDと心肺蘇生法の実技訓練を行い、応急手当を積極的に行おうとする態度を育成している。こうした指導は交通社会人としての自覚と責任感の育成にも効果的である。

5 今後の課題

応急手当の指導は、教科「保健体育」における指導だけでは、時間的にも学習内容の定着化や深化を図る上でも十分とはいえない状況であり、関連した他の教科でも生命の尊厳や交通社会人としての自覚と責任等を取り上げ、特に、学校行事や学級活動、総合的な学習の時間等では積極的に実技の指導を含めて指導するなど、全校的な指導体制をとることが指導効果を高める上で重要である。

また、交通事故とともに自然災害時等の応急救護体制の確立は、地域社会の重要な課題である。さらに、学校行事や学級活動等で実技や研究発表等を含む応急手当に関する学習会を開催する場合には、保護者や地域の関係者にも参加を呼びかけて実施することが望ましい。

第3章 中学校における効果的な交通安全教育の課題と提言

1 全体の実践事例に対する包括的分析と考察

我が国の交通事故の実態をみると、平成19年は、死者が5千人台に低下し、社会では大きな成果が得られたとしているが、負傷者は昭和45年の戦後最悪の時期より多い103万人であり、決して交通事故は減少したとはいえ、小学校や中学校における交通安全教育はますますその重要性を増している。

文部科学省の委託による今回の調査研究において、全国の中学校で実施されている交通安全指導の実態を把握するために調査を実施し、30都道府県教育委員会より192校の回答を得ることができた。その調査結果をみると、中学校における交通安全教育は、昭和40年代の教科書中心、知識中心、教師中心から脱却した新しい指導方法が取り入れられているものの指導内容については大きな変化はみられない。また、今回の調査から中学生期には体験的、問題解決的な学習によって発見する喜びや感動を味わい、種々の経験による内的体験や問題解決学習によって日常生活での実践への定着を図ることが重要であることが分かった。特に、中学生期の心身の発達特性からみて、この時期の交通安全指導は、体験的学習や問題解決学習を重視して自主的、自発的な学習により「生きる力」をはぐくむための指導が重要である。

交通安全教育の目標を実現させるためには、指導計画を立て、意図的、計画的に推進しなければならない。しかし、各中学校においては指導計画が立案されているものの、指導時間の確保が十分でないのが現実のようである。交通安全教育は、人間の生命に関する教育であり、その重要性から指導時間を確保して指導の充実を図ることが不可欠である。

さらに、交通安全推進校をはじめ各中学校においては、毎年の交通安全教育の指導結果を評価し、次年度の指導計画に反映をさせてもらいたい。継続的な意図的、計画的な指導によってはじめて成果を上げることができるからである。以上が、今回の調査から中学校の交通安全教育の現状について把握できた点である。

2 体験学習・問題解決学習と交通安全教育の進め方

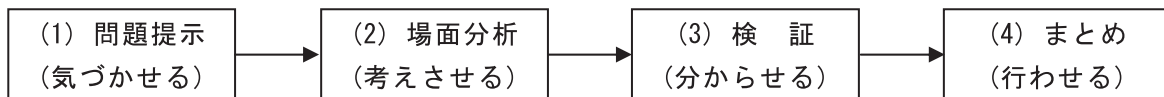
交通安全教育の指導方法として、効果的な指導に体験学習や問題解決学習を挙げることができる。これらの学習方法は、近年多くの学校で取り入れるようになってきている。

体験学習は、訓練・練習・実験などを体験することによって、発見する喜びを味わい、感動するなど、経験を伴う内的体験を目標とするものである。また、体験学習によって、従来の形式的授業から臨場感のある授業が展開されるとともに実践的な学習として効果があるといわれている。つまり、この方法は、交通安全に関する理論や仮説を証明するために実際に検証をする効果的な方法であるといえる。

また、問題解決学習は、生徒が現実生活の中から諸問題をとらえ、その問題の主体的・科学的な解決に取り組み、さらに、解決に必要な方法を探究しようとする学習形態である。つまり、生徒に「生きる力」をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ろうとするものである。

現在、交通安全指導の中で、問題解決学習や体験学習の重要性が指摘され指導過程として活用されることが多くなっている。それは交通安全指導では、交通場面に潜在する危険を予測し、それに対処する行動様式を自主的に発見して、交通事故を回避するための能力を養うことが重要なねらいのためである。

交通安全指導の問題解決学習としての指導過程は、次のように進めることができる。



- (1) 問題提示：日常生活における交通に関する問題や交通事故を提示して、生徒自身の問題として意識付ける。
- (2) 場面分析：交通事故の原因について、人、車、道路の観点から科学的に分析させ、潜在危険を予測する能力を養う。さらに、予測した潜在危険に対処する安全行動を仮説としてとらえさせる。
- (3) 検証：主観的な仮説を客観的なものにまで高める段階であり、参加、訓練、実践などの行動や体験を通じて確かめたり、教師や専門家の説明を聞いて確かめをする。
- (4) まとめ：学習のまとめをしながら、理解を確かなものにし、自分の生活への実践と適用が図られるようにする。

つまり、問題解決学習では、交通安全を図るための問題の発見や把握に始まり、問題解決の計画と方法の選択、資料・情報の収集と問題の究明、問題解決の実践と適用の定着の段階を、順を追って学習が展開されるものである。

この指導方法による交通安全教育の進め方は、中学生期において積極的に展開できる学習の進め方であり、特に、交通安全指導が、具体的な行動場面に即して指導することが重要であることを考えると、参加、体験、訓練など実践型の交通安全教育の進め方が今後ますます重要であることを指摘できる。

3 課題と提言

戦後、昭和40年代に入り交通事故が急激な増加を示し、昭和45年には死者16,765人、負傷者約99万人の第1次交通戦争を迎えた。その中で児童生徒の死傷者も戦後最高の数値を示し、国では「交通安全指導の手びき」の刊行や「特設時間」を設けて交通安全教育の推進を図ってきた、その後、約40年を経た現在を振り返り、また、今回の都道府県教育委員会の調査結果から課題と提言をしてみたい。

- (1) 教職員全体の共通理解を図る — 交通安全指導に関する学校としての指導方針を明確にし、全教職員の共通理解のもと指導体制を整える。
- (2) 地域、生徒の実態を把握する — 地域の実情や生徒の実態を把握し、地域に根ざした内容等を取り上げ、生徒の発達段階を考慮した交通安全教育を展開し、推進をする。
- (3) 指導内容を精選する — 指導内容はマンネリ化せず常に新鮮味のある内容の精選をする。そのためには、地域・生徒の実態を分析し、交通安全指導の立場から必要な事項を分析・検討し取り上げるようにする。
- (4) 体験学習、問題解決学習を推進する — 中学校では従来、形式的授業が多くみられたが、臨場感のある実践的な授業となる体験学習や問題解決学習の展開を多用することが望まれる。
- (5) 継続的研究と指導をする — 交通安全教育は、毎年の積み重ねが重要である。常に継続的研究と指導の実践に心がけてもらいたい。
- (6) 地域社会との連携を図る — 中学生の交通実践の場は地域社会の中にある。そのため学校だけで交通安全教育は行えるものではなく、家庭・地域社会の連携が重要である。
- (7) 交通安全教育は生命の教育である — 交通事故は生涯一度も許すことができないものであり、人間の生命の大切さを中学生に定着させることが交通安全教育の目標といえる。

平成 19 年度交通安全教育推進事業（調査研究事業）
中学校における交通安全教育実践事例集

○調査研究委員

◎……委員長

- | | |
|---------|-------------------|
| ◎ 齋藤 歎能 | 東京福祉大学教授 |
| 国府田 稔 | 茨城県教育委員会体育保健課指導主事 |
| 矢内 洋 | 埼玉県さいたま市立慈恩寺中学校教頭 |
| 遠藤 勝 | 神奈川県南足柄市立足柄台中学校教諭 |

○事務局

- | | |
|-------|-----------------------|
| 成迫 俊美 | (財) 日本交通安全教育普及協会主幹 |
| 石毛 昭治 | (財) 日本交通安全教育普及協会参事 |
| 御座 紀子 | (財) 日本交通安全教育普及協会事業部課長 |

○発行 平成 20 年 2 月

○作成 (財) 日本交通安全教育普及協会

〒106-0031 東京都港区西麻布 3-24-20

電話 03 (3478) 1834 URL <http://www.jatras.or.jp/>